

ごみ減量・環境・リサイクル特集号

発行／住民部環境課

環境係

TEL 557-0544

ごみ対策係

TEL 557-7706

みずほリサイクルプラザ

TEL 557-5364

ホームページ <https://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地



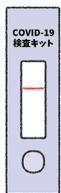
新型コロナウイルスなどの感染症に感染している方や、その疑いのある方がいるご家庭のごみの出し方について

- ・ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装は、可燃ごみ（燃やせるごみ）として排出してください。
- ・カン、ビン等は、感染する力がなくなるとされる期間が3日間程度であることや、資源ごみの収集頻度を踏まえて、1週間程度待ってから排出してください。

無症状の感染者が多数いると想定される中で、家庭から排出される飲料容器などの捨て方についても適切に取り扱うことが重要です。特に、ペットボトルなどの飲料容器については、飲み終えてから1週間程度待ってから排出することが効果的です。こうした点を踏まえ、家庭から排出される飲料容器などの取扱いにご協力をお願いします。



問合せ ごみ対策係
TEL 557-7706



- ・使用済み新型コロナウイルス検査用試薬キットは、使用後ビニール袋に入れて1週間程度保管し、燃やせるごみとして出してください。

※針のあるキットは回収できません。購入したお店やメーカーにご相談ください。

古紙の分別・リサイクルについて

普段なにげなく燃やせるごみに入れているものの中には、資源として分別できる雑がみなどが含まれています。

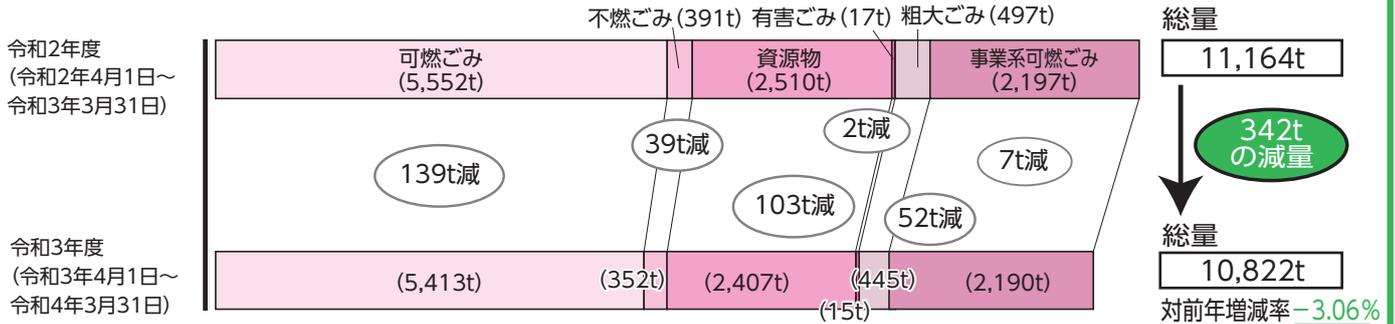
ごみの組成分析によると、燃やせるごみとして出されているもののうち、約30%以上の紙ごみの混入が見受けられます。もちろん、このうちの全てが紙として資源化できるものではありませんが、資源化できるものも少なくありません。

お菓子や食品の紙箱・包装紙・メモ用紙やパンフレットなどは「雑がみ」として分別し、「紙類の日」に出してください。「紙類の日」に出していただければ資源としてリサイクルされます。皆さまのご協力をお願いします。



問合せ ごみ対策係 TEL 557-7706





資源物 ……カン、ビン、金属、ガラス、紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ）、布類、ペットボトル、容器包装プラスチック
有害ごみ ……電池、蛍光灯、電球、水銀体温計、温度計、ライター、スプレー缶、カセットボンベなど
事業系可燃ごみ ……町内にある事業所（会社・工場など）から排出された可燃ごみ

令和3年度は対前年増減率で -3.06% （減量）となりました。家庭から出るごみは、全ての品目について減少となりました。事業系可燃ごみも対前年増減率で -0.32% （減量）となりました。

ごみの分別・減量に一層のご協力をお願いします

燃やせるごみの中には、分別をすれば資源となる紙類や容器包装プラスチック、食べられるのに廃棄される食品「食品ロス」が多く混ざっています。また、雑がみやビンなどの資源物の中に燃やせるごみが混ざっている例もあります。ごみや資源は、処理する方法や施設が品目によってそれぞれ違います。次のポイントを心掛けて、正しい分別とごみの減量にご協力ください。

- ▶メモ用紙・封筒・はがき・食料品や日用品の紙箱などは、資源になります。燃やせるごみではなく、「雑がみ」として出してください。
- ▶「雑がみ」の中にガムテープや軍手などを入れないでください。
- ▶使用済のティッシュペーパーや、油が付着してしまった新聞紙などは残念ながらリサイクルできませんので「燃やせるごみ」として出してください。
- ▶生ごみは、ペットボトルなどで上から押さえつけるなどして、しっかり水きりをした後によく乾かしてから、「燃やせるごみ」として出してください。
- ▶「♻️」マークがついているものは、「容器包装プラスチック」です。汚れが簡単に落ちるものは、洗って乾かしてから「容器包装プラスチック」として出してください。
- ▶ビンやカンの中にたばこの吸い殻を入れないでください。ビンやカンの中に異物が混入していると、リサイクルが難しくなり、資源としての価値が下がってしまいます。たばこの吸い殻は「燃やせるごみ」として出してください。
- ▶食材を買う前に冷蔵庫内などをチェックし、必要な食材をこまめに買いましょう。また、残っている食材や賞味期限が近い食材から優先して調理し、上手に食べ切りましょう。

問合せ ごみ対策係 ☎557-7706

リサイクルプラザを見学してみませんか？

「毎日捨てているごみが、どのように処理されているのか見てみたい」「環境問題やごみのリサイクルについて知りたい」

そんな方々を対象に、みずほリサイクルプラザでは施設見学を実施しています。普段なかなか見ることのできない、ごみがリサイクルされていく工程を、実際の現場を見ながら学ぶことができます。学校の授業や町内会・子ども会の行事などにおける環境教育に、ぜひご利用ください。



見学の例

DVD上映→施設内での説明→施設全般の案内（約1時間程度）

申込方法

見学希望日の5日前までに、申込書をリサイクルプラザ1階窓口へ提出してください。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。見学は受付順です。希望日がありましたら事前にご連絡ください。



リサイクル品の販売

リサイクルプラザでは、再使用可能なリサイクル品の販売を行っています。

受付時間 午前8時30分～午後5時

問合せ リサイクルプラザ ☎557-5364



環境配慮行動にご協力ください

問合せ 環境係
TEL 557-0544

環境に配慮して自発的に行う生活行動、購入行動、環境保全行動への参加などを環境配慮行動と呼んでいます。下記は日常生活で取り組むことができる環境配慮行動の一例です。それぞれの立場で、できることから取り組みましょう。

居間や各部屋で	▶室温は、冷房時は28℃を目安に、暖房時は20℃を目安に調節しましょう(無理のない範囲で取り組んでください)。 ▶白熱電球や蛍光灯はLED電球に交換しましょう。
洗面所・風呂場で	▶水道を使用する時は、水の流しっぱなしはやめましょう。 ▶暖房便座は、使わない時はフタをしめましょう。
台所で	▶生ごみがあまり出ないように調理方法を工夫するとともに、適切な量を調理し、食べ残しを出さないようにしましょう。 ▶使用済みの食器は、油などの汚れを古紙や古布で拭き取ってから洗いましょう。
ごみ出し	▶ごみはきちんと分別して、所定の場所へ決められた時間に出しましょう。 ▶フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。
外出	▶自動車の運転をする時は、エコドライブを心がけ、安全運転をしましょう。 ▶喫煙者は歩きタバコは行わないようにしましょう。
買い物	▶過剰包装を断り、マイバッグを利用しましょう。 ▶エコマーク商品やリサイクル商品を積極的に購入、使用しましょう。
自然や生き物とふれあう	▶ペットの散歩はマナーを守り、ふんの処理なども飼い主が責任を持って行いましょう。 ▶屋外ではごみを捨てずに持ち帰りましょう。
学ぶ、参加・協力する	▶町内会・自治会の資源回収活動に積極的に参加しましょう。 ▶省資源・省エネルギー行動に関する新たな工夫や情報の収集につとめましょう。

※環境配慮行動についてもっと知りたい方は第2次瑞穂町環境基本計画の第5章をご覧ください。
町ホームページで閲覧できますので、ぜひご覧ください。

町ホームページ▶



ハチの巣駆除用防護服をお貸しします

私有地内にできたハチの巣をご自身で駆除される方に、無料で防護服の貸し出しをしています。事前にお問い合わせください。



なお、ご自身で駆除できない場合は、専門業者への依頼をご検討ください。

【防護服貸出】 環境係 TEL 557-0544

【相談窓口】 公益社団法人
東京都ペストコントロール協会
TEL 03 (3254) 0014

道路側溝に油や洗剤を流さないで

毎年、残堀川に油が流入する事件が数件発生しています。道路にある側溝は、雨水を処理するために残堀川などの河川とつながっています。道路側溝に油や塗料を流す、洗剤を使って洗車した水を流す、生活排水を流すなどの行為は、美しい河川を汚し、そこに生息する動物、植物、魚の命に多大なる被害を与えます。河川環境の保全にご協力をお願いします。



問合せ 環境係
TEL 557-0544

家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ

東京都は、設置済みのエアコン、冷蔵庫、給湯器を省エネルギー性能の高い対象家電などに買換えた都民に対し「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施しています。

対象機器

- エアコン (統一省エネラベル☆4以上)
- 冷蔵庫 (省エネ基準達成率100%以上)
- 給湯器 (高効率給湯器)

ポイント

対象製品に応じて、10,000~21,000ポイントがもらえます。

※1ポイント=1円で、1,000ポイント分はLED照明の購入割引券に、残りは商品券に交換できます。

期間

令和5年3月31日まで (予算がなくなり次第終了となります)

詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.zero-emi-points.jp>



問合せ 環境係
TEL 557-0544



第40回全町一斉清掃 6月5日(日)

問合せ 環境係 ☎557-0544

午前8時に防災行政無線で実施の合図を放送します。
参加にあたっては、ご自身で新型コロナウイルス感染防止対策をお願いします(小雨決行、大雨中止)。各地域のごみの持ち込み場所については、5月下旬に配布した全町一斉清掃のチラシをご覧ください。



犬、猫の飼い主の皆さまへ(お願い)



犬の適正な飼育

- 1 犬を散歩に連れて行くときはビニール袋などをもち、ふんは必ず持ち帰って始末しましょう。道ばたに放置することや他人の土地に埋めることはやめてください。
- 2 散歩中や公園、広場など公共の場所では、犬に必ずリードをつけてください。
- 3 犬にも社会生活をしていくための基本的なしつけが必要です。甘やかさず、いけないことはきちんと「ダメ」と教えてください。
- 4 生後91日以上の子犬を飼いはじめたら、30日以内に登録をしてください。また、毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けてください。

猫の適正な飼育

- 1 室内で飼育してください。逸走の防止、近隣へのふん尿被害の防止、野鳥など小動物への被害を防ぐ、交通事故や感染症の危険から猫を守る、といった効果があります。
- 2 必ず不妊・去勢手術をしてください。1年に2~3回出産するためすぐに増えてしまいます。手術をすることにより不要な繁殖を防ぎ、病気のリスクを減らすことができます。
- 3 迷子にならないため、名札、マイクロチップなどの身元の表示をしましょう。
- 4 飼い主のいない猫にえさを与えると、たくさんの猫が集まり、ふん尿や悪臭で周囲の人たちへ迷惑がかかります。無責任なえさやりは絶対にやめてください。

問合せ 環境係 ☎557-0544

野生動物に近づかないで!

町には多くの野生動物が生息しており、最近は民家の近くで見かけることも多くなりました。しかし、むやみに捕獲することは危険であり、法律で禁じられています。野生動物が同じ場所に留まっている時間は長くはないので、刺激せずに立ち去るまで待ちましょう。

また、衰弱した野生動物を見かけても、感染症にかかっている可能性があるため、保護することは絶対にやめてください。



タヌキ

アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください

アライグマ・ハクビシンが住宅に侵入するなどの被害が報告されています。町では東京都の防除計画に基づき駆除を行っていますので、アライグマ・ハクビシンを見かけたり、被害がありましたら、環境課までご連絡ください。



アライグマ



ハクビシン

出典：東京都環境局

問合せ 環境係 ☎557-0544

飼い主のいない猫の里親会について

町では、ボランティア団体が飼い主のいない猫の保護、不妊・去勢手術を行い、定期的に里親会を開催して猫の飼い主を探しています。今月も開催しますので、猫が好きな方、里親になってみたい方はぜひお越しください。



日時 (雨天実施)

▶6月5日(日) 午前10時~正午

▶6月19日(日) 午前10時~正午

場所 エコパーク芝生広場

問合せ 環境係 ☎557-0544

ペットの防災対策をしましょう!

災害は突然やってきます。いざという時にペットを守ってあげられるのは飼い主の皆さまだけです。日ごろからさまざまな対策を講じて備えておきましょう。

- ▶定期的な健康診断と予防接種でペットの健康管理をしよう
- ▶迷子札やマイクロチップで飼い主が分かるようにしよう
- ▶ケージやキャリーバッグに素直に入れるようにしつけよう
- ▶決められた場所で排せつできるようにしつけよう

用意すべき 防災用品

- ・フード、水(最低5日分)
- ・常備薬(ペットが病気の場合、療養食も)
- ・食器 ・トイレ用品
- ・首輪、リード
- ・ケージ、キャリーバッグ



問合せ 環境係 ☎557-0544

